

常務理事会

(第44事業年度・第5回

平成21年8月5日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 品質管理委員会からの意見具申『品質管理レビュー手続の一部改正について』に関する件

内部統制監査業務の取扱い、品質管理レビューの実施間隔の短縮、限定事項付き結論及び否定的結論等について、品質管理レビュー手続を一部改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 中小事務所等施策調査会からの意見具申『「会計参与の行動指針」の一部改正』に関する件

中小企業会計指針及び会社計算規則の改正等を受け、日本税理士会連合会と共同で「会計参与の行動指針」を一部改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 経営研究調査会からの答申に関する件

- (1) 経営研究調査会研究報告「中小企業等の事業再生実務と公認会計士の役割」について
- (2) 経営研究調査会研究資料「知的資産に係る今後の課題：情報開示を中心として」について

事業再生・倒産手続をわかりやすく説明するため、関連制度の概要及び中小企業に固有の問題点を整理し、中小企業の事業再生・倒産手続に係る債権者企業・債権者企業に関する制度について、経営研究調査会研究報告第37号「中小企業等の事業再生実務と公認会計士の役割」として取りまとめた旨、また、知的資産に関する日米欧におけるこれまでの検討の経緯や今後の課題について、経営研究調査会研究資料第4号「知的資産に係る今後の課題：情

報開示を中心として」として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 会計制度委員会からの意見具申『「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等に対する意見』に関する件

平成21年6月30日付けで金融庁から公表された「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究資料第2号「中小監査事務所向け監査ツール「監査業務の定期的な検証チェックリスト」」の改正』に関する件

業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会報告「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に関する公認会計士等による証明書発行業務に係る実務指針」について

(2) 業種別委員会報告第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務指針」の改正について

学校法人委員会からの答申『学校法人委員会研究報告第11号「委託審査制度における審査資料の様式例」の一部改正について』に関する

件

公会計委員会からの答申『国際公会計基準審議会公開草案第40号「無形資産」及び第41号「交換取引による主体結合」に対するコメント』に関する件

理事会

(第44事業年度・第5回

平成21年8月5日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

増田会長から配付資料に基づき、公認会計士試験合格者と試験制度の問題への対応、財政構造改革に向けた検討等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

1. 品質管理委員会からの意見具申『品質管理レビュー基準の一部改正について』に関する件

平成21年度の品質管理レビューに当たり、「品質管理レビュー基準」を一部改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IAASBリスボン会議(6月)報告に関する件

平成21年6月15日から18日にかけてリスボンにおいて開催されたIAASB会議について報告があった。

2. 電子化された監査情報の厳正な管理に関する件

「電子化された監査情報の厳正な管理について」を公表した旨報告があった。

以 上

(総務本部長 竹本 廣一)